

「ひらつか協働経営プラン2014」～平塚市行財政改革実施計画～（素案） に対する御意見及び市の考え方について

パブリックコメント実施の概要

- (1) 御意見の募集期間 平成25年12月6日（金）～平成26年1月6日（月）
- (2) 御意見の提出方法 郵送・FAX・Eメールにより企画政策課にて受付（「市長への手紙」利用も含む）
- (3) 提出者数 1名（意見総数 2件）

「ひらつか協働経営プラン2014」－平塚市行財政改革実施計画－（素案）への御意見に対する市の考え方

意見 番号	該当 ページ	対象の事業等	推進担当課	御意見	市の考え方
1	16 ページ	広報・情報提供充 実事業	秘書広報課	<p>26年度の評価を「B」と計画されているが、平塚市ホームページ上の「平塚市ホームページのウェブアクセシビリティ方針」では目標達成期限を2015年3月31日までに「AA」として記載されている。</p> <p>これらは矛盾しているのか、それとも評価方法が違うのか明確にして欲しい。</p>	<p>ご指摘のとおり、本市ホームページに掲載しております「ウェブアクセシビリティ方針」との整合を図る必要があります。そこで、本プランの活動指標である「ウェブサイトのアクセシビリティ評価」目標について、平成26年度の「B」及び平成27年度、28年度の「A」を「AA」に修正いたしました。</p>
2	15 ページ	刊行物の作成適 正化事業	行政総務課	<p>①成果指標を「ホームページで内容が閲覧できる刊行物の件数」、「平成24年度：122件」と現状を表示されるが、この定義はどのようにして決められていますか。</p>	<p>①本市では、平塚市庁内印刷物取扱要綱において「市民の利便性の向上のために情報提供の充実を図ること」及び「電子データ化を推進し、平塚市ホームページ（以下一部省略）を活用した情報提供に努めること」と規定しています。このため、刊行物を紙媒体以外の方法で提供することが必要であると考え、ホームページで内容が閲覧できる刊行物の件数を成果指標に設定しています。</p>

			<p>②また、26年度～28年度の目標を「130」と決められてますが、前年度より8件の増加でいいのでしょうか、どのような形で情報を提供しようとしているのでしょうか。</p> <p>③市のホームページで「刊行物」と検索すると、美術館や博物館で多くの情報を見ることが出来ます。これらの情報と今回取り組まれる「刊行物」の違いはどのようになっているのでしょうか。</p>	<p>②成果指標の目標数値は、各所管課に対する公開可否等の調査結果を踏まえたもので、個人情報や著作権の都合で公開できないものを除いた数値です。具体的には、24年度の調査で判明した「ホームページでの閲覧を検討及び予定している刊行物の件数」並びに「新規作成又は廃止する刊行物の見込件数」を考慮し、実績数値に対して8件の増加と設定しています。このため、27年度以降の数値は、都度増減が発生する可能性があります。</p> <p>③本プランにおいて刊行物とは、各所管課が実施する事業の概要書又は計画書、調査又は研究に係る報告書等を指します。博物館及び美術館にて作成する刊行物は、その内容が展示内容に係るものなど専門的であるとともに、著作権の都合でホームページでの閲覧に適さないため、本プランにおける刊行物の定義及び指標からは除外しています。</p>
--	--	--	---	---